

2012年度成蹊大学法科大学院入学試験 刑事訴訟法

問題1 以下の小問(1)～(4)の各概念について、説明せよ。(配点24)

※各小問いずれも【5行以内】で書くこと。

※関連条文を必ず明記すること(刑事訴訟法は「法」、刑事訴訟規則は「規則」と略記して差し支えない)。

(1) 告訴不可分の原則

(2) 検察官同一体の原則

(3) 予断排除の原則

(4) 一事不再理効

問題2 以下の小問(1)～(3)の各項目について、説明せよ。(配点26)

※各小問いずれも【7行以内】で書くこと。

※[]内の用語を必ず1回は使用し、各用語を最初に使用した箇所の下に下線を付すこと。

※関連条文を必ず明記すること(刑事訴訟法は「法」、刑事訴訟規則は「規則」と略記して差し支えない)。

(1) 毒樹の果実

[原証拠 派生証拠 違法 収集手続 関連性の強弱]

(2) 捜査機関作成の実況見分調書の証拠能力

[検証 伝聞 強制 証拠能力が認められる要件]

(3) 恣意的不起訴の抑制手段

[起訴独占主義 検察審査会 準起訴(付審判) 起訴便宜主義 被害者]